

関信三と恩物

—— 先行研究の整理と考察 ——

Shinzo SEKI and Spielgabe

Organizing and Discussing Prior Research

渡辺 直人（和歌山信愛女子短期大学 保育科）

本研究では、関信三の恩物及び『幼稚園法二十遊嬉』に関する先行研究の集約・考察を行った。具体的には、19世紀末における恩物の動向を中心的課題として捉えたうえで、『幼稚園法二十遊嬉』執筆の背景、関信三の恩物の認識、序文における疑問に関して述べた。関の同書執筆の背景では、関信三が紹介した恩物の参考元に関する考察をまとめ、原本の同定に迫った。ただし、恩物の種類に関する変遷は、日本語文献で考察を深めることに限界があることが分かった。

キーワード：恩物 作業具 フレーベル 関信三 シュタイガー

1 はじめに

わが国の幼児教育史を概観すると、倉橋惣三や津守眞、莊司雅子等、様々な研究者・教育者を目にする。1876年に東京女子師範学校附属幼稚園がはじまって約1世紀半、現在このように幼児教育の営みが行われているのは、彼・彼女らを含め、先人たちが幼児教育の発展に尽力したおかげでもあるだろう。

さらにわが国の幼児教育の創始期に大きな貢献をした人物として、関信三が挙げられる。この人物はわが国の近代的な幼児教育を形作った人物であり、この人物がいなければ始まっていない、もしくは立ち遅れている面が少なからずあろう。後述するフレーベルが考案した恩物を体系的に紹介した初めての人物でもある。恩物は20世紀前半までわが国の幼稚園で実際に使用されていた幼児向けの教具である。

関信三はわが国の幼児教育において最も重要な人物の一人であることに異論の余地はないだろう。このような人物であれば、多角的に検討されてしかるべき人物であると考えられるが、彼にまつわる資料は乏しく、それが故に研究も立ち遅れている現状がある。また、先行研究も散在しており、

今後の発展のためにも集約の必要性があると考えられる。

現在の幼児教育では、様々な課題が浮き彫りとなっている。子どもの運動能力の低下や、偏食や夜更かしといった生活の問題、保育における不適切指導といった問題、保護者の虐待など、様々な問題が浮き彫りとなっている。問題は挙げるに暇がなく、子どもに関するネガティブなニュースは連日の如く報道されている。

今後ともに、子どもにまつわる問題を一つでも多く防ぐためにも、より幼児教育の発展・充実が求められるだろう。そして、このような時代だからこそ、幼児教育の原点を改めて見直す必要があると考えられる。加えて、その原点こそ関信三であると考えられる。

上述したように、関信三に関して考察している論考は非常に少なく、着目されていないポイントも多く存在する。本研究では、関信三の先行研究集約及び『幼稚園法二十遊嬉』を中心とした、関信三と恩物の関連（認識・動向）を考察することを目的とする。

2 関の生涯

関信三は、1843年（天保14年）に現在の愛知県である三河国幡豆郡一色村に生まれた。父は浄土真宗の大谷派に

属する安休寺で住職だった。信三が産まれたころには亡くなっていたため、父の兄が継いでいた。

このように関は家庭が仏教であり、当時異教と考えられていたキリスト教は懐疑的に見ていたという。関はしばしば破邪護法者（異教を排斥する者）とも呼ばれる。

12歳のころには猶龍という席名が与えられた。彼は少年期・青年期時代は勉学に勤しむ真つな雲水であったが、今ではキリスト教課報員という代名詞で有名である。その課報活動に身を投じるのは明治維新経つてすぐの明治元年である。最初に長崎、次に横浜で課報活動をした。そこでは「安藤劉太郎」という偽名を用いて活動していた。横浜では、日本初の保育所として知られるアメリカ婦人教授所で活動したM・プラインとも交流している。課報活動ということで仏教徒の彼もそこでは表の顔は捨て、思想を抑え、キリスト教の洗礼も受けている。また、明治2年には英語を学んでいる。

明治5年には真言宗大谷派門主の継嗣現如らと共にヨーロッパに渡った。その翌年は単身でイギリスに渡っている。具体的な活動の記録は残されておらず不明である。明治7年には帰国している。

キリスト教禁教令が解かれ、その後は学校で英語を教えることとなる。実際に海外の情報を知っており、英語も達者な数少ない人材を政府は放っておかなかった。明治8年に東京開成学校（現東京大学）、東京英語学校、明治9年（1876年）には東京女子師範学校（現お茶の水女子大学）で教鞭をとっている。同年に設立された東京女子師範学校の監事（園長）にも就任している。幼稚園では、ドイツでフレーベル保育理論を学んだ松野クララの通訳もしていたという。

関は持ち前の英語力を生かして、海外の幼稚園に関する文献を多数翻訳した。代表的な著作（翻訳）としては『幼稚園記』（就任前に翻訳）、『幼稚園創立之法』、『幼稚園法二十遊嬉』等がある。幼稚園に関する文献を初めて日本に持ち込んだ人物として知られ、関が訳した文献は日本の幼稚園の立ち上げに大きく貢献した。

関は1879年に病没している。実質、この3年間しか幼稚園には関わっていないが、関は今もなお「日本幼稚園の父」と呼ばれている。（以上、立浪（1994）を参照）

3 恩物とは

当時の東京女子師範学校の時間割に示されているとおり、創始期は恩物・作業具の操作が幼稚園教育の一つの柱となっていた。そして、上述した『幼稚園法二十遊嬉』により、恩物の認知・理解が深まったといっても過言ではない。まずは、恩物とは何か説明したい。

恩物はF.フレーベルによって1837年、1838年に創案されたとされる、幼児向けの教育遊具である（英：Gift、Froebel Gift、独：Gabe、Fröbelgaben、Spielgaben、etc.）。そして、現代でもしばしば混同されるものとして、手技・手技工作・作業具・手芸（英：Occupation、独：Beschäftigung、以下、作業具で統一）が存在する。現代では合わせて20種類が一般的に認められている。この20種含めて恩物と呼ばれることもあるが、幼児教育研究においては、1から10種類までを恩物といい、11から20種類は作業具と呼称することが多い。

恩物は、立体から平面へ、平面から線へ、線から点へと、物体の細分化と分解の認識を育てる遊具であるとされる。恩物は、神の似姿としてつくられた特別な存在としてある人間の内に秘めた創造性を育むという点に重きが置かれているという。

しかしながら、恩物の理論は難解で、後世になかなか伝わらなかったことでも知られている。また、わが国では、幼稚園の本場ドイツではなく、アメリカを経由して導入された（金子 2014）。その結果、フレーベルの理論もゆがんだ解釈で流入し、また恩物も正しく輸入されなかった。

現在では恩物と手技で10個ずつの教育遊具毎にわかれているが、これは後世の研究者がまとめた結果であり、フレーベルがどのように提示したわけではない。フレーベルは様々な著作で教育遊具・方法を提示しており、後世の研究者がその中から抜粋し集約したものが恩物であるため、当初は研究者によって恩物の数は異なっていた。A.L.ハウも『保育学初歩』（1893）において、恩物の前半部に関しては同様であるものの、後半は学者によって異なっていることを指摘している。

恩物の伝来に至る経緯に関しては後述するが、関信三が『幼稚園法二十遊嬉』を通してわが国に恩物を広めた。しかしその中身は現在一般的に知られている恩物とは一部異なっている。例えば第10恩物は、現在では小粒と示される

ことが多いが、関信三の紹介では「図画法」と紹介されている。また、恩物と手技・作業具は分けられておらず、1から20種類まで全てが恩物となっている。

この文献の大きな特徴として、序文は楷書で記されている一方、恩物の説明は全て変体仮名で記されている点が挙げられよう。その上、現代とは文体も異なるため、読解に一層の努力を要することはいうまでもない。

では、どのような内容が示されているのだろうか。12ページにわたる序文と、恩物紹介の二段構成となっている。恩物の紹介は全て図入りで紹介されている。変体仮名で示されている恩物紹介では、第1恩物から、第20恩物まで、すべてパッケージ面の説明が多い。ブロックの数、棒の数等、一貫して各恩物の数や使用方法といった基本的な概要が主であり、詳しい理論は展開されていない。

4 同書執筆の背景

上述したように、恩物は1-10種類を恩物、11-20種類を作業具とまとめられていたわけではない。それは後世の研究者によってまとめられたものである。

湯川(1990)によれば、1869年に執筆されたゴルダマーの幼稚園書では、恩物が16種類、手技が12種類であったという。一方、モルゲンシュテルンの『子どもの楽園』(1865)、サイデルの『幼稚園教師の教理』(1875)、ケラーの『幼稚園の実践』(1871)、ウィーブ『子どもの楽園』(1869)は、種々の遊具と作業具を整理して20種にまとめているという。また、フレーベル夫人の元で幼児教育を学んだとされるクラウス夫人は、恩物と作業具それぞれ分けており、恩物が13種、作業具が11種であった(ハウ1893)。このように、19世紀後半においては統一した見解は得られていなかったことが分かっている。

関の『幼稚園記』は、当時の代表的な幼稚園教育学者であったドゥアイの『幼稚園』を訳したものとされている。ドゥアイは、ウィーブの『子どもの楽園』を読むことを推奨しており、恩物はドイツから輸入することを勧めている。

ここで、改めて恩物史を概観したい。恩物はドイツのフレーベルによって考案された後は、アメリカで広まり、そこで発展していった。ただし、多くの人々、実践者、研究者に触れられ、広まるにしたがって、恩物も徐々に変化していくこととなった。金子(2014)によれば、フレーベル

幼児教育が、アメリカにおいて同化し、アメリカナイズされるにしたがって、6恩物から20恩物になったという。日本はアメリカを情報輸入源としていたため、わが国でも(関によって)20恩物として齎されたという。

関信三はイギリス留学の経験があり、帰国後は英語教師として勤めていた経験もある。ただし、関は英語に秀でた人物ではあるが、ドイツ語はできなかった。また、当時は人材不足も相俟り、幼児教育のドイツ語書を訳す人物がいなかったとも予想できる。そのため、幼稚園関連書籍は専らアメリカ経由での導入となっている。この点に関しては、岡田(1963)が詳しく述べているところである。

では『幼稚園法二十遊嬉』は何の訳書なのであろうか。この『幼稚園法二十遊嬉』の執筆背景に関しては、刊行から140年以上経った現在でも明らかになっていない。ただ、先行研究を収集し、精査した結果、有力な説が三つ存在することがわかった。

・ウィーブ、シュタイガー社カタログ説(湯川 1990)

一つは湯川の説である。湯川(1990)は、長らく謎のままであった、日本初の恩物紹介書である関の『幼稚園法二十遊嬉』が、ウィーブ『子どもの楽園』とシュタイガー社の恩物カタログと一致していることを指摘している。

・ドゥアイの架空書説(国吉 2001)

もう一つが、国吉(2001)の説である。国吉は『幼稚園法二十遊嬉』の翻訳元は、ドゥアイ著“Frobel's Kindergarten Occupations”であると述べており、そしてこれは未だかつてこの世に存在したことがない「架空の書」であるという。世に出ていない書の訳本『幼稚園法二十遊嬉』が生まれた背景に関して、関信三の勘違いと述べている。その勘違いの元となったものが、「Frobel's Kindergarten Occupations」の宣伝、すなわち恩物売り出しの宣伝を、こともあろうに、ドゥアイの著書の宣伝と思い込んでしまったのである。」(国吉2001p.47)という。そして「恩物売り出しの宣伝とドゥアイの著書の宣伝が前後に並んでいた」(国吉2001pp.47-48)ため、勘違いを起こしたと述べている。

国吉は続けて「彼が手本にしたのは、実際には、恩物宣伝カタログの数葉の絵であった。しかし関信三は

それを恩師の書の見本と思い込んだ。つまり彼は、彼にとっての幼稚園理論指導者であるドゥアイの「著書」を手本に、恩物書を著そうとしたのである。『幼稚園法二十遊嬉』は、言ってみれば、それによって彼自身もまだ全容を見たことがないドゥアイの「著書」を「完成させた」ものであった。」(国吉 2001p.48)と述べている。

・ペイン、シュタイガー社説 (岡田 1963)

岡田 (1963) によれば、関は留学していたこともあり、英語は堪能であった。しかしながらドイツ語には明るくなかったこともあり、関の参考にした書物は専ら原典が英語の書であったという。

また、岡田は『幼稚園法二十遊嬉』の参考源に関して、原本の同定はしていないものの、アメリカのシュタイガー社が発行したいずれかの書であると指摘している。その中でも、海後 (1928) の論を参考に、当時のロンドンフレーベル協会会長を務めた経験のあるエミリー・シエフの『幼稚園論』(1883)の付録の図が、『幼稚園法二十遊嬉』(1879)の図と類似していることを指摘している。

しかし、これでは年次が不整合である。では、シエフはどの書を参考としたのだろうか。岡田は、シエフより9年前の1874年に出版されたペインの書 *“Fröbel and the kindergarten system of elementary education. A lecture delivered at the College of Preceptors, on the 25th of February”* に図が類似していることを指摘し、さらに説明文のほとんどが『幼稚園法二十遊嬉』と同じであったことを見出している。

ただし、岡田 (1963) はペイン説を提示しながらも、これは可能性の一つとして考えている。関がドイツ語は不得意な一方で留学により英語の使用が可能だった点、そのため関が興味を示した書が専ら英語の書であったことから「Payne の前書を出版し、多くの Steiger's Kindergarten Series を刊行していたニューヨークの Steiger からの恩物書のなかに、見出し得ると思われる。」(岡田 1963p.81)と述べている。

以上、湯川、国吉、岡田の3説を概観した。現状では、関自身が述べていない以上、ウィーブ、ドゥアイ、ペイン、

どの人物の、どの書が原本であるかを同定することは難しく、現在では推定としかいえないだろう。また、絵・説明文の類似性が確認されているというが、当時は引用・参考に現代ほど厳格ではなかったと考える。同じ構図の絵や説明文が暗黙裡且つ慣行的に使用されていた可能性は否定できない。その仮定で考察すると、どの書を原本とするかの同定は難しい。加えて、カタログを根拠として挙げているが、当時のシュタイガー社の多くの文献には、末尾にカタログが付属していることが多く、内容も共通していることが多い。すなわちカタログを根拠として挙げる以上は、当時に刊行された全てのシュタイガー社の出版物を確認しなければならないだろう。

ここで、関信三に改めて着目したい。関は『幼稚園法二十遊嬉』だけではなく、他にも多くの幼稚園書を刊行している。特に『幼稚園記』はわが国の幼稚園書でも重要な文献の一つとして数えられる。この『幼稚園記』はドゥアイの書を訳したといわれている。

関は幼稚園記で、ピーボディ姉妹の書を読むことを勧めている。ピーボディ姉妹は早くから幼児教育の発展に向けて活動していた人物であり、1863年に『幼児期の道徳文化と幼稚園ガイド』を出版したことで知られている。また、19世紀後半にはシュタイガーと仕事もしている (Pruett 2013)。幼稚園書の原本をアメリカ、特にシュタイガー社に頼っていたといわれる関が、シュタイガーと強いつながりのあるピーボディを認知していたこと、推奨していたことも納得がいくものであり、辻褄が合うと考える。

ここで結論は出しがたいが、岡田の唱える「シュタイガー社の幼稚園シリーズのいずれかに原本が存在する」は、過去の先行研究からも説得力は十分にあり、調査する価値は高いと考える。

では、国吉の「ドゥアイ架空書説」は推測の域をでないものなのか。筆者はこの説も強い信憑性を持つと考える。

筆者は、国吉の言説を頼りに、ドゥアイの19世紀後半に刊行された文献を確認した結果、『幼稚園記』の原本である、シュタイガー社出版 (1871) の *“The kindergarten. A manual for the introduction of Froebel's system of primary education into public schools; and for the use of mothers and private teachers”* に付属しているカタログにて、類似した内容が確認できた。ただ、そこには“Froebel's Kindergarten Occupations”ではなく“Kindergarten Gifts (Occupation Material)”と示さ

れている。

さらに『幼稚園法二十遊嬉』に示されている恩物の種類と、このカタログの種類が概ね対応していることも確認できた。

国吉が発見した書がドゥアイの前著が本書であるとは断定できないが、確かにこの頁を概観すれば、関がドゥアイの架空の著と「勘違い」を起こしたとする国吉の主張は理解のゆくものであると考える。図はなく文字のみで、カタログの一部と言われなければ把握しにくい頁であろう。

架空の著であるか否かの判断及び本書付属カタログが『幼稚園法二十遊嬉』の訳書であるとの断定は本稿ではできかねるが、このシュタイガー社カタログは確かに 20 種であり、恩物と作業具の区別もしていない。そして、関がこのカタログを目にし、参考にした可能性は極めて高いと考える。ただし、カタログの説明文と本書の説明文は異なっているため、説明文に関しては他の文献を参考に行っていると考えられる。

このようにみていくと、シュタイガー社がこの謎をひも解く大きなカギとなっていることがわかる。シュタイガー社というのは、エルンスト・シュタイガー (Ernst Steiger, 1832 年 10 月 4 日-1917 年 8 月 2 日) によって 1864 年に設立された会社である。シュタイガーはドイツ系アメリカ人で、出身はザクセン王国 (現ドイツ) である。1855 年に渡米し、アメリカ・ニューヨークで会社を設立している。

シュタイガーはアメリカで多くの幼児教育書籍や幼児教育遊具の販売をしていた。1870 年代からドイツ系アメリカ人向けのテキストと教具を出版し、1890 年代初頭には幼稚園向けの教材を制作していた (アメリカ国立博物館より)。

わが国の幼児教育史で「土太牙」と出てくる人物は、このエルンスト・シュタイガーを指している。

では、当時、幼児教育遊具や文献を刊行していたシュタイガー社は、恩物をどのように認識していたのであろうか。

先行研究では、シュタイガー社ははじめ 20 種類に則っていたという。ただし、誤りであったという指摘を受け、1880 年代にシュタイガー社も 20 恩物から 24 恩物に修正したという言及も存在する (湯川 1990)。

では、なぜ「20 種」であったのだろうか。これに関しては上でも述べたように、フレーベル幼児教育がアメリカのニーズに合わせて同化・変化され、6 恩物から 20 恩物にな

ったという (金子 2014)。日本はアメリカを情報輸入源としていたため、わが国でも (関によって) 20 恩物として導入された。

ただ、この 20 種という括りに関しては、現在になって議論を巻き起こしたわけではなく、当時から疑問視されていたようである。金子 (2014) は荘司 (1996) を参照し、ビューローの動向を述べている。アメリカに恩物が導入された際、既に誤った認識で導入され、これらの間違ひは看過され続けたという。そして、1887 年になってビューローが訂正版を発行し、誤解をただしたという。この訂正版を出すまで、恩物と作業具は区別されず同一視され、さらに「20 恩物」として独り歩きを重ね、次第に「幼稚園における中心的教材」として認識されていったという。

では、ビューローの説が正解 (フレーベルの思想、恩物観、恩物・作業具の種類に、正確に準じている) かといえ、それもまた異なるようである。荘司 (2002) によれば、ビューローは恩物と作業具を混同させた人物であるという。加えて、ビューローが示した第 7 恩物から第 16 恩物は、フレーベルがもともと作業具として認識していたという。それをビューローが誤って恩物として位置づけてしまったと考察している。

以上、恩物の伝播の経緯を述べてきた。恩物が広まるにつれて、誤解が生じ、多くの混乱を生んできた。なぜ混乱を生んでしまったか、その理由を荘司 (2002 p.257) は以下のように述べている。

「マーレンホルツ=ビューローが遊具と作業具を混同した原因は、フレーベルが実践的知識の奥義を口伝として、養成コースの生徒に分散して伝えてきたことにあると考えられるであろう。生徒達のノートや覚え書き、フレーベルとの書簡の中にだけ実践的な手引きが記されており、フレーベルの死後もルイゼ夫人やミッデンドルフによって、口伝方式が養成コースで受け継がれていたからである。」

以上、フレーベルが恩物の体系を文献等でまとめて示していれば、このような混乱や誤解は生まなかったであろう。

ただし、「ビューローが 24 種に正し、その認識を広め、定着させた」これには異なる見解もある。田中・橋本 (2011) によれば、1869 年にウィーブの『子供の樂園』が出版されて以降、恩物は 20 種類の遊具や課題に分類されていた。そ

してこの文献をもとにシュタイガー社が 20 種類の遊具を製造したと述べている。

ここまでは多くの先行研究で概ね一致している見解であるが、田中・高橋 (2011) は 24 種を強調した人物にクラウスを紹介している。クラウス夫人は、ウィーブが恩物に関して簡単な記述しかなかったため『幼稚園への手引き』(1877) を執筆し、その書の中で、合計 24 種 (13 種類の遊具と 11 種類の作業具) を紹介したという。その後、クラウス夫妻の指導の下、シュタイガーも 20 種から 24 種に改訂したと述べている。

一方、日本では、ウィーブの著書とシュタイガーが製作した 20 種類の遊具に強い影響を受けた関信三が、著書『幼稚園法二十遊嬉』の中で、20 種類の遊具を体系的に紹介した。同書は、難しい物理的な説明を避け、図でわかりやすく解説したため、一般にも普及し、わが国ではこの 20 種がスタンダードとなり、形式化したという。

ビューローかクラウスか、どちらの影響があったのだろうか。それに関しては、本人が遺していない以上真実はわかりかねる。ただし、「恩物及び作業具が、合わせて 20 種ではない」という認識は、残っている資料を概観すると、1870 年代からあったことがわかる。実際に、シュタイガー社出版の『1878 年版 シュタイガー教育事典』に付属しているカタログでは、1878 年出版の時点で 20 種ではなく 24 種類になっていることがわかる。さらに恩物と作業具の区別もされている。この資料から、1870 年代 (起案から刊行に要する年月を勘案すると、中盤、もしくは前半) からは、この誤りの気づきが存在していたといえるだろう。

5 関信三の恩物の認識

では、関信三はこの恩物に関してどのように認識していたのであろうか。国吉 (2001) は、関が恩物に対して強い関心はなかったと述べている。その根拠を図にあるとし、恩物の紹介であるにもかかわらず、図は被写体を中心として描かれており、重要となる恩物を操作する手元に活写が向けられていないことを指摘している。

翻訳元の書を引用したのではないかという見方もできるだろう。ただし、引用するような形をとっているということは、自身でよりよい構図にしたいという気持ちがなかったという見方もできる。異なる意味合いで、関心がなかつ

たともみてとれる。

関の「恩物への関心」については、これまで議論の対象になってこなかった。改めて考察してみると、仮説「恩物には関心がなかった」にはいくつか裏付ける主張が他にもある。

仮に、執筆背景の岡田の説に依るのであれば、二十遊嬉はペインの図解・説明文を直輸入する形をとっていることとなる。自身の解釈を含めず翻訳に徹するその姿勢は称賛され得る姿勢かもしれないが、裏を返せば「関心のなさ」を表しているものともなるだろう。

また、岡田は尾形 (1961) を参照し、この時期の翻訳事情を述べている。岡田 (1963 p.79) は、「この時期に紹介された外国の教育関係書の多くは、単に語学に堪能なひとがその書物のもつ価値如何を吟味することなく、無批判に直訳されている」と指摘している。

オリジナリティのない直訳の書であると仮定すると、関が恩物に特段強くこだわりや興味を持っていないという主張も納得がいくものである。また、図の構図に関しても同様であり、自身でよりよい構図を考えるのではなく、そのまま引用している点は、確かに「無批判」であるだろう。

これらのことから、関の使命は、学者の如く論文を著すのではなく、専ら「翻訳」であることがうかがえる。確かに、元をたどれば、破邪護法者であり、様々なバックグラウンドを持つ関にとって、恩物にこだわりがなくとも不思議ではない。

ただし、恩物には関心がなかったといえども、情報や知識は豊富であったのではないかと考える。関はドゥアイ著の『幼稚園記』を訳したが、付録はピーボディらの『幼稚園案内』の内容を抄訳したものとなっているという (湯川 1991)。このことから、英語書の先行研究の精査は一定のレベルで行っていたのではないかと考える。

6 『幼稚園法二十遊嬉』序文の疑問

関は、12 ページに渡り、序文を記している。その中身は、大別するのであれば、幼児期における教育の重要性、発達に関して、フレーベル教育に関する内容の 3 種に大別することができる。

今でこそ、子どもの人権は認められ、幼児期における教育の重要性は広く知れ渡っている。明治維新から間もなく、

子どもの人権も確立されていない時期に、幼児教育の重要性を説いたことは画期的な意見であると考え。この序文は、わが国の子ども観をひも解くうえでも、重要な資料となるだろう。

しかし、ドゥアイ等、当時世界的に著名な学者であった幼児教育研究者に通じていた関にとっては、聊か軽微な序文なのではないだろうか。筆者のこの疑念は現代の感覚であることは拭いきれないが、ある種「一般論」の域に留まる序文であるといえるだろう。

オリジナルな主張、また当時の世界的に著名な幼児教育研究者の見解の引用、そういった類の文章が一切見られない。ウィーブやドゥアイの主張、シュタイガー社の紹介等、多少なり含んでも違和感のない文言が序文でみられないことは、幾分か疑問が残る。他にこの点を考察している論者がいないためこれ以上の言及は難しいが、強いて述べるのであれば、この序文の軽微さも、一種の「関心のなさ」を示す資料になってしまうのであろうか。

7 結語と課題

以上、関信三の恩物と、『幼稚園法二十遊嬉』執筆の背景、恩物の伝播とそれにおける混乱に関して述べてきた。実際には、時間が経ちすぎていることもあり、真実は未だわかりかねる現状であることに変わりはない。ただ、本研究は散見された情報の収集も目的として挙げた。その責務は果たすことが出来たと考える。

本研究では、先行研究にて紹介された書の原本を可能な限り確認したが、それだけでは不十分であると考え。わが国で紹介されている原本だけではなく、数多の 19 世紀後半に刊行された海外の幼稚園書の精査も行う必要があると考える。

ただ、シュタイガー社の出版物の精査や、ピーボディ、クラウド、ビューロー等といった当時に活動していた人物の恩物観の考察等、今後の研究における課題・手掛かりを得られたことも事実であると考え。今後は、本研究で得られた手掛かりをもとに、更なる検討を行っていきたい。

参考文献

アニー・ライオン・ハウ (1893) 『保育学初歩』 福音

- 社
尾形裕康 (1961) 『西洋教育移入の方途』 野間教育研究所
岡田正章(1963) 「明治初期の幼稚園論についての研究 (その1)」 『人文学報』 第31巻 pp.69-90
海後宗臣 (1928) 『明治文化全集 第10巻・教育篇、吉野作造編』 日本評論社
金子嘉秀 (2013) 「明治後期の幼稚園におけるフレーベル主義をめぐる保育実践の変容に関する研究 -京阪地域および広島女学校附属幼稚園を中心として-」 『広島大学大学院教育学研究科 博士学位請求論文』 pp.1-179
荘司泰弘 (1996) 「日本へのフレーベル遊具伝達の誤り」 『人間教育の探究：日本ペスタロッチー・フレーベル学会紀要』 第9巻 pp.129-134
荘司泰弘 (2002) 「フレーベルの恩物研究 (第19報)：作業具について」 『研究論叢 芸術・体育・教育・心理』 第52巻 pp.247-270
国吉栄 (2001) 「幼稚園誕生の時代 —関信三の葛藤— (十一) 『幼稚園法二十遊嬉』 —幼稚園の普及を願って—」 『幼児の教育』 第100巻 第12号 pp.46-54
関信三 (1876) 『幼稚園記』 東京女子師範学校
関信三 (1879) 『幼稚園法二十遊嬉』 青山堂
立浪澄子 (1994) 「猶龍 - 安藤劉太郎 - 関信三の軌跡：日本における保育者養成のパイオニアの生涯を探る」 『幼児の教育』 第93巻 pp.17-25
田中優美・橋本美保 (2011) 「桜井女学校幼稚保育科卒業生吉田鍼の保育思想とその実践 — 室町幼稚園の保育カリキュラムに着目して —」 『東京学芸大学紀要 総合教育科学系 I』 第62巻 pp.19-30
湯川嘉津美 (1990) 「二十恩物の系譜：明治初期における恩物受容をめぐる」 『日本保育学会大会研究論文集』 pp.32-33
湯川嘉津美 (1991) 「明治初期におけるフレーベル主義教育の受容とその特質 —幼稚園理解をめぐる—」 『人間教育の探究』 第4巻 pp.71-85
Douai, A (1871) “*The kindergarten. A manual for the introduction of Froebel's system of primary education*

into public schools; and for the use of mothers and private teachers". New York, E. Steiger.Co

Pruett, E. C (2013) "*Kindergarten goes to the fair: How the World's Fair of 1876 advanced the kindergarten movement in the United States*". The University of Alabama at Birmingham, pp.53-55

Steiger, E (1878) "*Steiger's educational directory for 1878*". New York, E. Steiger.Co